

(第1版)

小谷村への移住・定住をお考えのみなさんへ

信州 小谷村

移住ガイド



お問合せ 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙 131 番地
小谷村役場 観光振興課 特産推進室
電話 0261-82-2001
FAX 0261-82-2232
tokusan@vill.otari.nagano.jp

古民家利活用プロジェクトチーム編（平成24年3月第1版）

目 次

- ① 小谷村に移住しようか・・・小谷の暮らしガイド・・・
3 ～ 12 ページ

- ② 小谷村に移住を決めたら・・・移住手続・生活情報ガイド・・・
13 ～ 19 ページ

① 小谷村に移住しようか … 小谷の暮らしガイド…

【はじめに】

長野県北安曇郡小谷村(おたりむら)。ここは長野県最北西新潟県境の山村地域。北アルプスを望む美しい山岳景観と、11の源泉からわき出る多彩な泉質の温泉。古民家の並ぶ集落と美しい棚田。

そんな、美しい自然と人々の記憶の中にあるのどかな田舎、日本の原風景のイメージを現在に残したこの村は、田舎暮らしを夢見る人にとっては、とても魅力的な場所に映るのではないのでしょうか？

第2の人生は田舎で過ごしたい、農業に携わりたい、自然の中で生活したい…。

様々な理由で移住を考えている方がいらっしゃいますが、

この「信州 小谷村移住ガイド」をお読みのあなたもまた、そのひとりなのではないでしょうか。

しかし、移住生活が有意義なものになるかどうかには、ちょっとだけ気をつけなければならないこともあります。

理由は、多くの方が想像しているであろう田舎生活と現実には、すこし温度差があるからです。

長年の月日を経て形成された、密接な人間関係のコミュニティへ、自分自身から踏み込み、その一員となって生活をする事。

買い物や交通などにおいても、都会のように生活利便性が高くはありませんし、自然環境も過酷です。

もちろん「だから移住なんてしないほうがいいですよ」と、いうものではありません。

ただ、移住を考えている段階で、その後の生活について、また、この小谷村について、できるだけ多くの情報を収集した上で、納得して移住を果たしていただきたい。

このガイドには、実際に移住をした人たちの「生の声」が詰まっています。

移住から定住へ。そして、よそ者から村民へ。このステップを踏むには移住者、地元の人が相互に尊重と助け合いの気持ちを育むことが必要です。

皆さんが小谷村での生活をスタートするためのお手伝いできればと思います。

少々長い文章ですが、どうかお付き合いください。

【小谷村の知っておきたいこと】～実際に移住を考えるにあたって～

実際に移住を考えるにあたって、あらかじめこの村のことを知っておくと大変便利です。歴史や風土、観光産業はガイドブックを参照していただき、ここでは生活に関する情報をお伝えします。

①なによりも雪

小谷村は長野県内でも積雪量が多い地域のひとつです。道沿いの積雪は身長を超え、除雪を行わない家は地面と軒先がくっついてしまう程なので、事前に冬の生活がどのようなものかを知っておいたほうが安心です。また、集落や立地により、雪の量が大きく異なりますので、住みたい集落や家が見つかったら、周囲の状況を詳しく観察してみましょう。

②どこに行くにも車は必要

生活スタイルにもよりますが、通勤通学や買い出しなど、日常生活に車は必須だと思います。移り住む段階で、同時に車も確保しましょう。冬の雪道運転を考慮すると、FF、FR車より4WD 車を入手したほうが安心です。また、スタッドレスタイヤは必需品。11月中旬～下旬を目安にタイヤを履き替えて準備をしましょう。

③スーパーなどの商業施設が少ない

小谷村は日用品や生鮮食品を買うことができる店舗が少なく、閉店時間も早いです。移住者の多くが不便に感じていることでもあります。夜間の買い物はコンビニエンスストア、もしくは白馬村のスーパーまで行かなければなりません。

④仕事が少ない

大変重要な問題ですが、小谷村の求人件数はあまり多くありません。また、年間を通じた通年雇用の件数より、冬期のスキー場、夏季の土建業や林業をはじめとする期間雇用が多くなります。小谷村内での就職は難しいかもしれませんが、大町市・新潟県糸魚川市へは、雪道でなければ車で45分ほど。十分通勤圏内といえるでしょう。年金で生計を立てられる方、営農の場合は新規ではなく経験がある方、自営業の方以外は、あらかじめ収入源、仕事先を探しておいたほうがいいですね。

⑤小谷村のインフラ状況

小谷村のインフラやサービス状況をまとめてみました。

携帯:全てのメーカー(PHSを除く)ほぼ全村で使用可能

インターネット:CATVにて全村で使用可能。ただし、その他の民間メーカーからのサービス提供は無し

テレビ:CATVにて全村視聴可能。新規加入が必要な場合は別途工事費実費

新聞:集落内配達場所留め、もしくは郵送

移動販売:一部地域のみ食品・日用品などの販売を実施

在宅介護:全村対応。ただし冬期は雪の影響による利用日の変更や、一定期間利用できないエリアあり

■介護等相談窓口：小谷村地域包括支援センター 0261-82-313

介護デイサービス関係：全村対応。ただし冬期は雪の影響による利用日の変更や、一定期間利用できないエリアあり

バス：主に国道県道沿いで村営バスが運行。一部路線土日祝日運休。コミュニティバス（村営）の運行もあり

ガス：全村プロパンガスにて供給対応。都市ガスの供給なし

電気：中部電力より全村供給対応

上水道：村営水道。供給されていない地域には、別途集落水道が設置されている

下水道：一部下水提供有り。他、浄化槽を導入しトイレの水洗化を行っている

除雪：私道を除く主要生活道路で対応

ゴミ収集：全村対応（各地区のゴミステーションでの収集。粗大ゴミ回収）、地域ごとに収集日が異なるため、収集日はごみ収集カレンダー参照のこと

ペット：犬は役場への届け出と狂犬病予防注射が必要。田舎だからといって放し飼いや迷惑な飼い方はやめましょう

⑥村仕事へは積極的に参加しよう

小谷村には「村仕事」と呼ばれる共同作業があります。これは、自分たちの地域を維持するために必要な仕事を指します。集落によって作業の内容は様々ですが、主な作業は以下の通り。

- ・道普請（みちぶしん）：集落内の村道の草刈り、整備・清掃（年3回～5回）
- ・田んぼの水路の確保
- ・祭事の準備への参加
- ・高齢者世帯の除雪の手伝い など

村の人はまめに皆で作業をします。これらの仕事に参加する、しないを通じて、集落の人々の移住者を見る目は大きく変わります。高齢過疎が進む小谷村では、集落の人たちとD.I.O.(Do It Ourself)の心意気で協力しあうことができなければ、移住後の暮らしの満足度を高めることは難しいと思います。

⑦良くも悪くも、人と人の距離が近い

村の人たちは基本的に外から人がやってくることを歓迎しています。「あがっていきましょ」と言ってお茶を出してくれたり、お漬物を出してくれたり。

分からないことを質問すれば、面倒がらずに教えてくれますし、本当に困った時には手助けもしてくれます。ただ、人づきあいの距離が都会での生活に比べて密なため、時には都市生活者にとってはびっくりする出来事も…。そんな時はプライバシーという概念の捉え方が少し違うのかも知れないと受け止めたうえで、拒絶するのではなく、自分の意思を相手に伝えましょう。

助け合い、たくさん話をして、コミュニケーションをとることを楽しんでみてください。家に閉じこもっていたり、自分のことばかりに熱中しては、田舎暮らしの面白さが半減してしまいます。根本的に、人づきあいを避けたいと思っているタイプの方は、移住には向いていません。

【小谷村の知っておきたいこと】

～移住者が一度は感じる(?)カルチャーショック～

古き良き日本の里山を維持するためのコミュニティが機能している小谷村での生活。この「里山カルチャー」、経験したことがない都市部からの移住者にとっては、いろいろと驚くべき出来事や習慣があるようです。

都市生活者にとって「言葉が通じる海外」といっても過言ではない、“小谷村カルチャーショック”をまとめてみました。

① 60代までは若者扱い

一般的に60代にもなれば、仕事を定年退職し、余生をのんびりと過ごしている年齢だと思われています。しかし、小谷村では違う。60代は集落のおじいちゃんおばあちゃんにとっては若者そのものなのです。

畑や田んぼ、共有地の草刈り、雪かきから、村の行事や飲み会への参加など、それはもう重宝される「現役世代」です。仕事をしていた時よりも忙しい日々を過ごしていると、嬉しそうに話す方がほとんど。余生を田舎でのんびり過ごすことは、小谷村ではちょっと難しいかも知れませんね。しかし、地域づくりに参加して、よりよいコミュニティを育てる方法を考えること。お互いに信頼し、頼りにされる喜びが、ここにあります。

②おじいちゃんおばあちゃんの元気が良すぎる

移住者の多くが驚くこと、それは小谷村のおじいちゃんおばあちゃんが元気すぎる！ことです。

80代でも背筋が伸びていて、達者に畑作業を行っていますし、実年齢よりも10歳以上若く見える人が大半で、一緒に山に入ると置いて行かれそうになることも…。

また、亀の甲より年の功。おじいちゃんおばあちゃんの持つ技術や、知識は多種多様。農作業に関する Tips を筆頭に、重機の操縦、山菜やきのこの採取・栽培、狩猟、そば打ち、郷土料理や保存食のレシピ、ぼろ織り(さき織り)や編み物、味噌・酒づくりなどなど…。一緒に遊んでもらいながら、里山生活の技術と知識・経験を、少しずつ教えてもらいましょう。

③行事多すぎ！ 集まり多すぎ！

小谷村には祭事がたくさんあります。基本的に参加できるものには率先して参加しましょう。こんな風を書くと、これらの行事が嫌なこと、面倒くさいことだと思われるかも知れませんが、決してそうではありません。大変楽しい行事が目白押しです。集落ごとに特色のあるたくさんのお祭りや、村民一丸となつてはしゃいで行う運動会、天まで炎が昇るどんど焼など、どのイベントでも村の人たちは元気！各集落とも高齢化による祭事担い手不足のため、自分が居住する集落以外の行事でも参加すると大変喜ばれます。また、イベント設営でも、ロープの結び方、振る舞い料理づくりなど、ちょっとした作業で役立つ技術や便利な知恵が飛び出すことうけあい。祭事とセットで開催される打ち上げ・酒盛りは、貴重な情報交換の場にもなります。

主な集まり:

新年会 どんと焼き 雪まつり スキー大会 地区慰労会 地区夏秋祭り 地区小祭り
運動会 モツ会(※1)・飲み会 冠婚葬祭

(※1:小谷村の酒宴名物「モツ鍋」を囲んだ飲み会。小谷のモツ鍋は博多のそれとは全くの別物。甘辛い味噌で味付けしたモツを、鉄鍋で炒め煮にする。シメは、鍋に残った味噌と中華麺を炒めて食べる“やきそば”。ぜひご賞味を)

⑤呼び名多すぎ！ 同姓多すぎ！

小谷村は 40 年前に 3 村(南小谷村、北小谷村、中土村)が合併してできた村です。地域は集落の名称以外にも、小字(こあざ)と呼ばれる多くの呼び名が存在します。また、一軒ごとに屋号(※2)があります。村内は同姓の人が多いため、この屋号で呼び合ったり、苗字ではなく名前で呼び合うことが多いです。移住者にとっては集落名や呼び名、屋号を覚えることはなかなか大変なことのようですね。

(※2:集落内における家の特徴[立地や庭木などの目印になるもの]やその家の仕事・役割に基づいて付けられる通称。武士以外に名字がなかった江戸時代から使われている)

⑥募金・集金もやたらと多い！？

しばしば回覧版と一緒に募金・集金が回ってきます。そんなに高額ではないですが、回数がちょっと多い、かも。

わかる範囲でまとめてみました。

地区会費(1,000 円～3,000 円/月)・活動費

緑の羽根募金

赤十字募金

青少年育成会費

社会福祉協議会費

体育協会費

交通安全協会費

交通安全協会共済

ジュニアスキー寄付金

以上、すべてが支払いを強制される訳ではありませんが、これらはコミュニティを維持するための大切な資金。できる範囲で協力してください。

⑦虫、草花も多い！

草の生命力は驚異的です。夏の 5 カ月くらいの間、一つの同じ場所を 2 回～3 回は草刈りしなければならぬほどの、驚きのスピードで伸びていきます。田畑、庭先に顔を出す虫の種類も多く、なかでも秋の風物詩・カメムシの大発生には本当に驚くでしょう。虫が苦手、草刈りは面倒。そんなこと言ってははいられない、自然のパワーを体感することができます。

⑧消防団って、なに??

消防団とは、自警の為に組織されているもので、全国どこの地域にもあるものです。小谷村は遠隔地のため、災害や事故が発生してから緊急車両が到着するまでに時間がかかってしまいます。そのため地域の力で防災・消火活動を行おうと、消防団の活動に力を注いでいます。5月から6月の一ヶ月間、平日の夕方は、消防団員としての訓練が行われます。もちろん、火災が発生すれば現場に出動しますし、遭難者の捜索を行うこともあります。生活の安全・安心を守る消防団ですが、人口の少ない小谷村では、団員の人数確保の難しさが切実な問題となっています。ちょっと大変ですが、30代以下の移住者は、積極的に消防団に参加してください。(ただし、ツライ訓練だけでなく、楽しい飲み会のお誘いも多くなります!)

⑨プライバシーの捉え方が、ちょっと違う

家に帰ると、玄関先に野菜が山積みになっていることがあります。きっと、ご近所さんが持って来てくれたものでしょう。このサプライズ、移住者が口を揃えて「小谷村に住んでいて良かった点」として挙げる出来事です。

多くの人々が、在宅中は家の玄関に鍵をかけておらず、ほとんどの家にチャイムはありません。だから村の人は玄関扉を開けて、中に入って人を呼ぶのです。いなければ、野菜や回覧版を玄関先に置いていくのです。なかには「ちょっとそこまで」と、出かけた際に急に雨が降った時でも、誰かが代わりに洗濯物を取り込んでくれていた、という体験談を持つ人も。

また、子どもたちは道ばたで出会う集落の人たちから声をかけられ、目をかけられて育つ環境。ちょっとした“みんなのアイドル”になってしまうかも知れません。

そんな近所づきあいを「プライバシーがないに等しい」という人もいます。しかし多くの移住者は、こんな地域との繋がりをあたたかい、心地いいものと感じています。

【移住までの道のり】

ここまで読んでいただいた方には、なんとなく小谷村での暮らしを想像していただけたのではと思います。移住者の中には、村に馴染めず離れて行ってしまう人もいます。やはり、田舎に対して憧れがあるだけでは、移住は難しいものなのかも知れません。小谷村に住むことを検討している段階で、ぜひ村での暮らしを見て、聞いて、体験してください。それが、あなたの移住生活を、より円滑にスタートするためのキーワードになるでしょう。これからは、実際に移住までの道のりについてです。

①小谷村役場 特産推進室に相談

小谷村には、空き家の紹介や移住者へのサポートを行う部署、観光振興課 特産推進室があります。

まずは、家のこと、住む集落のこと、求人情報など、聞きたいことがあれば訪ねてください。きっと、あなたの力になってくれるはずです。

■空き家見学会

特産推進室では各集落より空き家をリストアップし、賃借可能な物件の紹介をしていますので、まずはこの見学会に参加してみたいと思います。

②住む家を探す

小谷村で紹介できる物件は2種類あります。特産推進室の職員に照会してみてください。

一. 古民家

上記のように、現在小谷村では空き家の調査を進めており、村内の空き家の多くが築年数の経っている古民家です。古民家は趣があり、移住者から大変人気がありますが、古く、大きな建物の維持管理は大変です。実際に生活している方がたから、住み心地やメリット、デメリットを聞いてみましょう。

問い合わせ: 特産推進室

※村所有でない家の賃借・売買において、一切関与はいたしません。家の照会、大家さんの紹介以降は当事者間での話し合いの上、契約の締結をお願いします。

二. 村営住宅

村営住宅は、アパートか一軒家か、築年数や設備によって料金も様々です。小谷村に住民票がある、または移すことを条件に借りることができます。

問い合わせ: 建設係

③住みたい家のお隣さんや集落の世話役と話をしてみる

家の目星がついたら、その集落のことを知り、また自分のことも知ってもらいましょう。特産推進室で集落の世話役(連絡員)人を紹介してもらったり、出会った人々に声をかけ、

共同作業の日時や会合の有無など、知らないこと、分からないことを質問してみましょう。

④確認しておくべきこと

素敵な家が見つかり、集落の方たちとも馴染めそう！ここに住もう！と、話が進んだら、次は「現実にここでどのような生活をするのか？」を想像して、分からないこと、足りないものがあれば、集落の人たちに聞いてみてください。

一. 駐車場について

田舎は土地がたくさんあるからといって、あたり構わず勝手に車を停めてはいけません。土地には必ず所有者がいます。家の敷地内に車を停めるスペースがあるのか？近隣の土地を駐車スペースとして借りることができるのか？賃借が必要であれば、大家さん・集落の人に相談しましょう。

二. 田畑はあるのか？ 借りられるのか？

家を借りる際、農地を持っている家であれば同時に借りることもできます。しかし、農地法の関係で使用できない場合や、借りた家に農地がついていない場合もあります。ただ、小谷村には休耕田も多く存在し、近くの方が貸してくれる場合もありますので、耕作可能な農地がないか、集落の人に相談してみましょう。

三. 除雪車はどこまで来るか？

これはとても重要です。村では夏に通ることのできる道だからといって、冬でも通れるとは限りません。家の敷地からどれくらいの距離まで除雪車が除雪を行ってくれるのか、どこからが自分で除雪をしなければならない場所なのかを確認しましょう。

また、雪を捨てる場所もどこならよいか、必ず確認しましょう。家の前や道路の雪を捨てる場所は、大体誰かの土地で、しかも田や畑の場合が多いです。除雪して山のように積みあげた雪が、春の農作業を始める頃までに溶けず迷惑をかけたり、時には石やゴミなどを雪に紛れて田畑に入れてしまうこともあります。雪国だからお互い様ですが、気持ちよく近所付き合いするためには配慮が欠かせません。

四. 自家用除雪機が必要なのか？

家の立地によっては、自走式の除雪機が必要な場所もあります。馬力によっては軽自動車よりも高価な場合もあるので、集落内に設置している地区所有の除雪機を借りることができるのか、もしくは自分で用意する資金を確保できるのか、検討が必要です。

④いざ移住！！

実際に移住するまでには長い準備時間が必要だと思います。あせらずゆっくり考えて決断をしてください。移住生活をスタートした後も、わからないこと、戸惑うこと、驚くこともたくさんあると思います。

ただ、先に移住をした人たちも同じ道を辿っているもの。たくさんの人の力を借りて、共に助け合いながら、小谷村での生活をよりよいものにしていただければ幸いです。

移住後に必要な行政手続きは②小谷村に移住を決めたら(P12～)をご覧ください。



古民家について



小谷村の古民家と呼ばれる家屋は、築 100 年前後のものが多く、茅葺屋根にトタンをかぶせた寄棟か、板葺屋根にトタンをかぶせた切妻が主です。豪雪に耐えるため、また大人数で生活していたために大きな家がほとんどです。梁や柱には立派な建材が使われており、建物そのものが持つ趣や当時の建築技術に魅かれ、古民家での生活を希望する人は少なくありません。

問題点は、ほとんどの古民家が実際に住めるようになるまでに何らかの修繕・改装を必要とすること、気密性が低く冬場はとても寒いこと、浄化槽が設置されていない(水洗トイレではない)場合が多いことなどです。

所有権についても後に問題にならないよう、借りる場合にどこまで改修していいのか。改修費はどちらが負担するのかなどを事前に話し合い、合意することが必要です。

【小話】～先輩移住者からのアドバイスと失敗談～

先に移住した先輩は、多くの失敗をしながら今日に至っています。悪気がある訳ではないが、怒られた。注意された。そのような経験から、村でどのように生活をすればいいかを理解していきます。ここでは先輩移住者からのアドバイスと失敗談を紹介します。

① 関係ないはありえない

移住者の中にはごくまれに、都会での生活感覚をそのまま持ち続けている方が見受けられます。「税金を払ってるんだから」と、行政にまかせっきりにするような発言や態度では円滑な社会生活は営めません。この村では、自分のことは自分で、集落のことは集落で。そして、できないことは助け合う。自分たちでよい村づくりをする気持ちで生活しています。集落内で起こった問題や出来事に関係ないことは一つもありません。お互いを尊重し合う心づかいを忘れずに。

① 山や土地には必ず所有者がいます

田舎では結構忘れがちなことですが、山にも土地にも必ず所有者がいます。山菜とりや、きのこ狩りに、トレッキング。小谷村でたくさん楽しんでください。ただし、事前にどこの山菜・きのこなら採っていいのか。集落の方に聞いてみてください。最近では山菜・きのこの栽培を行っている方がたくさんいます。知らずに採ったものが栽培されている物であった場合、どうしますか？ 山菜・きのこの栽培で生計を立てている方もいるのです。何事も勝手な判断で行うことは慎みましょう。

② 地域の決まりごとや年間行事は事前に聞いておく

集落によって村仕事も年間行事も様々。先にこれらの情報を近所の人から聞いておき、参加できるものには参加する。参加できない場合はその旨を集落の方に伝えておくといいでしょ。まずは「話す・聞く」これこそが最も重要な情報収集ツール、コミュニケーションツールなのです。

③ 農は人並み

小谷村でよく聞く言葉です。この言葉は、隣の人が種付けをすれば自分もし、収穫を始めれば自分もする、という意味。昔は秋のお祭りまでに、全て作物の収穫を協力して皆で終わらせていたそうです。このことから、農業に対してのことだけではなく、自分自身も人と同じように人並みにやるべきことはやる、というニュアンスで使われています。

④ いつでも家に遊びに来てください

小谷村に移住を果たしてから、分からないことや文化の違いに悩んだ時や、愚痴をこぼしたくなった時。そんな時は一人で溜めこまずに、先輩移住者に相談しましょう。集落の方には話すことができない悩みでも、似たような経験をしている先輩移住者なら話しやすいもの。いい解決策がない場合でも、話し相手を見つけることや、一緒に考えることで、おのずと良い方向性が見いだせるものです。ひょっとすると、自分の勘違いや思い違いで悩んでいるだけの場合もありますよ。

いつでも家に遊びに来てください。先輩移住者たちもまた、あなたの頼りになってくれることでしょう。

② 小谷村に移住を決めたら … 移住手続・生活情報ガイド…

<小谷村役場で行える手続き>

【転入届】

他の市区町村から引っ越してきた場合には転入届を提出しなければなりません。

届出人: 本人または代理人

届出先: 住民福祉課 住民係

必要なもの: 転出証明書、印鑑、本人確認のできる物(パスポート・運転免許証など官公庁の発行した顔写真付きの物)、委任状(代理人の場合のみ)

届出期間: 引越した日から 14 日以内

【住民基本台帳カード・印鑑登録】

住民基本台帳カードや印鑑証明が必要な人は転入届と同時に申請すると便利です。

印鑑登録

届出人: 本人または代理人

届出先: 住民福祉課 住民係

必要なもの: 登録する印鑑、本人確認のできる物(パスポート・運転免許証など官公庁の発行した顔写真付きの物)、

印鑑登録を代理人が申請する場合、即日での登録及び証明書の発行は出来ません。本人宛に確認書を郵送しますので、後日確認書を役場へ持参していただいでから登録となります。

住民基本台帳カード 本人確認のできる物(パスポート・運転免許証など官公庁の発行した顔写真付きの物)、手数料500円、印鑑

住民基本台帳カードは発行まで2週間程度かかります。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入】

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人が他の市区町村から引っ越してきた場合には、加入手続きを行う必要があります。転入届を提出する際、同時に手続きしましょう。

届出人: 本人または代理人

届出先: 住民福祉課 福祉係

必要なもの: 印鑑、本人確認できる物(パスポート・運転免許証)、委任状(代理人の場合のみ)

届出期間: 引越した日から 14 日以内

【国民年金の住所変更】

他の市区町村から引っ越してきた場合には、国民年金の住所変更を行う必要があります。転入届を提出する際に同時に住所変更手続きをしましょう。

届出人: 本人または代理人

届出先: 住民福祉課 住民係

必要なもの: 印鑑、国民年金手帳、委任状(代理人の場合のみ)

届出期間: 引越した日から 14 日以内

【子ども手当の認定申請】

子ども手当を受給している人が他の市区町村から引っ越してきた場合には、子ども手当の認定申請を行う必要があります。

届出人: 養育者

届出先: 住民福祉課 住民係

必要なもの: 申請書、振込先のわかる通帳など(振込先は申請者本人名義の口座に限ります。)、申請者の健康保険証

届出期間: 引越した日から 14 日以内

【療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・母子手帳の住所変更】

上記手帳の発行を受けることができます。引き続き利用する場合は、住所変更などの手続きを行ってください。

【飼い犬の登録変更】

旧住所地での手続きは必要ありませんが、引越後に小谷村役場で飼い犬の登録変更を行います。この手続きをすると新しい鑑札などが交付されます。

届出先: 住民福祉課 福祉係

届出人: 飼い主

必要なもの: 印鑑、旧住所地で交付された飼い犬の鑑札(無くした場合には再交付扱い)、狂犬病予防注射済証

届出期間: 引っ越した日から 30 日以内

【上水道に関する手続き】

「水道使用開始申込書」に必要事項を記入し届けてください。

届出先: 建設水道課 水道係

届出人: 本人または代理人

必要なもの: 印鑑、(口座引落を希望の場合 金融機関届出印、引落先金融機関口座番号)

【下水道に関する手続き】

白馬乗鞍、雨中、千国、土倉、下里瀬地区に移住される方で、移住先が下水道に加入している場合は、「下水道使用届」に必要事項を記入し届けてください。

届出先:建設水道課 水道係

届出人:本人または代理人

必要なもの:印鑑、(口座引落を希望の場合 金融機関届出印、引落先金融機関口座番号)

なお、下水道に加入しておらず、新たに加入したい方は負担金及び工事費などが発生しますので、詳細を建設水道課水道係にお尋ねください。

上記以外の地区では下水道は整備されておきませんので、浄化槽による処理か、汲み取り式のトイレが設置されています。

浄化槽の汲み取りが必要な場合は役場住民福祉課住民係にご連絡ください。

汲み取り式トイレの汲み取りは、個々に業者へ連絡をお願いします。

問い合わせ先:(有)山田商会 電話 0261-22-1806

特に冬場の汲み取りは大変なため、秋のうちに処理をしておきましょう。

新たに浄化槽を設置するための工事には村から補助金がでます。

届出先:建設水道課 水道係

※補助する数には限りがありますので、早めに相談してください

白馬乗鞍、雨中、千国、下里瀬地区以外に移住される方で、移住先に浄化槽が設置されておらず、新たに浄化槽の設置を希望される場合は、設置工事費に対して補助金が出ますので、詳細を役場 建設水道課 水道係にお尋ねください。

【テレビ・インターネットに関する手続き】

「小谷村ケーブルテレビ放送加入申請書」に必要事項を記入し届けてください。

届出先:総務課 企画財政係

届出人:本人または代理人

必要なもの:印鑑(口座引落を希望の場合 金融機関届出印、引落先金融機関口座番号)

料金:新規加入の場合の設置工事料金が必要となります。

ケーブルテレビ 50,000 円 インターネット 50,000 円

月額使用料

ケーブルテレビ 1,000 円 インターネット 400 円

【村営バス乗車証に関する手続き】

転入届を提出していただいた翌月に乗車証を郵送します。すぐ使いたい場合は転入届の時に申し出ていただければ交付します。

転入届出先:住民福祉課 住民係 バス乗車券発行:観光振興課 観光商工係
使用料

区 分	1路線1乗車につき	乗車証の色別
18歳以下の者	無料	ピンク(桃色)
19歳から64歳までの者	200円	グリーン(薄緑色)
65歳以上の者	100円	ピンク(桃色)
その他村長が認めたもの	無料	ピンク(桃色)に青線

【保育園・小・中学校の転入手続き】

園児・小・中学生のお子さんがある家庭は、転入の手続きをしましょう。

届出先:保育園 小谷村大字千国乙 3433 電話 82-2170 Fax 82-2124

小学校 小谷村大字千国乙 3887-1 電話 82-3522 Fax 82-3523

中学校 小谷村大字千国乙 3800-イ 電話 82-2234 Fax 82-2270

必要なもの:通学していた学校が発行する在学証明書などの転校用書類

＜小谷村役場以外で行う手続き＞

【電気に関する手続き】

「電気使用開始申込書」に必要事項を記入の上提出します。

届出先：中部電力(株)大町サービスステーション 電話 0120-984531

＊ 村内の電気屋さんで手続きが行えます。

(有)安春電気 0261-82-2227

千国電気 0261-82-2890

宮澤電工 0261-82-3370

【ガスに関する手続き】

本人立会いのもと、ガス会社の職員による元栓を開ける作業と安全確認が必要です。ガス会社に電話をし、開栓作業の日時を決めましょう。引っ越してから数日間シャワーやガスコンロが使えない！ということがないように、引越当日を作業日時として事前に指定しておくといいでしょ。

届出先：大北農協北部工機燃料センター 電話 0261-72-3124

サンリン(株)白馬ガスセンター 電話 0261-75-2860

長栄ガスサービス(株)白馬営業所 電話 0261-75-0133

【電話に関する手続き】

加入電話の新設や移転については下記に連絡してください。早めの申し込みで、お客様の都合の良い日を指定することができます。

届出先：局番無しの 116 携帯電話からは 0120-116000

【パスポートの変更手続き】

パスポートについては、住所が変わっただけであれば特に申請手続きは必要なく、パスポートの後ろにある所持人記入欄を自分で訂正します。ただし、結婚などで姓が変わった人や本籍の都道府県が変わった人はパスポートを作り直すか記載事項の訂正をする必要があります。

届出先：北安曇地方事務所(大町市大字大町 1058-2 大町合同庁舎 1F)

電話 22-5111

【運転免許証の住所変更手続き】

運転免許証の氏名、本籍、住所などの記載事項(内容)が変わったときは、速やかに届け出しましょう。

届出先: 東北信運転免許センター 長野市川中島町原 704-2

電話 026-292-2345

中南信運転免許センター 塩尻市宗賀桔梗ヶ原 73-116

電話 0263-53-6611

大町警察署

大町市大町 2895

電話 0261-22-0110

<小谷村の生活情報>

【村内医療機関】

- ・ 小谷村診療所(内科・外科・整形外科)
診察時間 AM8:30~12:00 PM1:30~5:00
休 診 土曜・日曜・祝祭日・年末年始・お盆
住所電話 小谷村大字中小谷丙 2520-1 電話 82-2044
- ・ 小谷歯科医院
診察時間 AM9:00~12:00 PM1:30~5:00
休 診 木曜・日曜・祝祭日(電話で問い合わせを)
住所電話 小谷村大字中小谷丙 2520-1 電話 82-2762

【休・祝日 緊急当番医】

- ・ 休・祝日 緊急当番医については、3ヶ月毎に当番表が決められ各戸配布されます。村ホームページでも確認できます。
診察時間 AM9:00~PM5:00 歯科については 9:00~11:00

【小児科・内科の平日夜間急病センター】

- ・ 診療場所 大町市勤労者福祉施設 電話 0261-26-6199
- ・ 受付時間 PM6:30~PM8:45
- ・ 休 診 日 日曜日・祝日・お盆・年末年始
- ・ (役場から車で 45 分位の場所にあります)

【警察官駐在所】

- ・ 小谷駐在所 小谷村大字千国乙 6749(南雨中) 電話 0261-82-2110
- ・ 北小谷駐在所 小谷村大字北小谷 1770(下寺) 電話 0261-85-1004

【国・県道の情報】

- ・ 大町建設事務所 大町市大町 1058-2 電話 0261-23-6532

【JRの情報】

- ・ JR東日本 南小谷駅 小谷村大字千国乙 10356 電話 0261-82-2034
- ・ JR西日本 糸魚川駅 新潟県糸魚川市大町1丁目7-10 電話 0255-52-0726

【災害情報】

- ・ 火 災 北アルプス広域消防北部消防署 固定電話 119 or 72-0119
- ・ (携帯電話による119は、北アルプス広域消防本部につながります。)
- ・ 小谷村役場 電話 82-2001
- ・ 自然災害 小谷村役場 電話 82-2001

【村内金融機関】

- ・ 大北農協おたり支所 小谷村大字千国乙 10351-6 電話 0261-82-2003
- ・ 大北農協中土支所 小谷村大字中土 7249-3 電話 0261-85-1301
- ・ 大北農協北小谷支所 小谷村大字北小谷 1826-3 電話 0261-85-1101
- ・ 郵政公社南小谷郵便局 小谷村大字中小谷丙 85 電話 0261-82-2206
- ・ 郵政公社中土郵便局 小谷村大字中土 7301 電話 0261-85-1336
- ・ 郵政公社北小谷郵便局 小谷村大字北小谷 1850-7 電話 0261-85-1142
- ・ (株)長野銀行ATM 小谷村大字千国乙 6734(南雨中)
- ・ ローソン小谷店 小谷村大字中小谷丙 2260-5 電話 0261-82-3432